



2022年4月13日

各位

会社名 株式会社 日宣
代表者名 代表取締役社長 大津 裕司
(コード番号:6543)
問い合わせ先 専務取締役 本間 祐史
TEL. 03-5209-7222

定款一部変更に関するお知らせ

当社は、2022年4月13日開催の取締役会において、下記のとおり「定款一部変更の件」を2022年5月26日開催予定の第69回定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 提案の理由

- (1) 当社事業の現状に即し、事業目的の明確化を図るとともに、今後の多様な事業展開に備えるため、現行定款第2条(目的)について記載内容の一部の変更を行うものであります。
- (2) 「会社法の一部を改正する法律」(令和元年法律第70号)附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されることに伴い、株主総会資料の電子提供制度が導入されることとなりますので、次のとおり定款を変更するものであります。
 - ① 株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる旨を定款に定めることが義務付けられることから、変更案第14条(電子提供措置等)第1項を新設するものであります。
 - ② 株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる事項のうち、書面交付を請求した株主に交付する書面に記載する事項の範囲を法務省令で定める範囲に限定することができるようにするため、変更案第14条(電子提供措置等)第2項を新設するものであります。
 - ③ 株主総会資料の電子提供制度が導入されますと、現行定款第14条(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)の規定は不要となるため、これを削除するものであります。
 - ④ 上記の新設及び削除される規定の効力に関する附則を設けるものであります。なお、本附則は期日経過後に削除するものといたします。

2. 定款変更の内容

変更の内容は、別紙のとおりであります。

3. 日程

定款変更のための株主総会開催予定日	2022年5月26日
定款変更の効力発生予定日	2022年5月26日

